

返 戻 金 制 度

返戻金制度に関する事項	返戻金額
【返戻金に関する事項】 入社後、適法な規定に基づく懲戒解雇または自己都合（死亡、病気、または退職勧奨等の責めに帰すべき事由を除く）により、退職するに至った場合、対価の一部を返還する	①入社前（内定辞退）：報酬額×100％ ②退職日が入社後 30 日以内退職：報酬額×100％ ③退職日が入社後 60 日以内退職：報酬額×50％ ④退職日が入社後 90 日以内退職：報酬額×25％ ※入社後 90 日以内とは、入社日を含む暦上の日数

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 14-ユ-301954

事業所の所在地 〒251-0035 神奈川県藤沢市片瀬海岸 2-18-21

リードシー片瀬江ノ島ビル 3F-02